

稲沢市国民健康保険運営協議会(第1回)議事録

- 日 時 令和3年8月17日(火)
午後1時30分から午後2時30分まで
- 場 所 稲沢市役所 政策審議室
- 出席委員 (14名)
被保険者を代表する委員
小崎直人、家田一美、田中寿康、佐藤顯定、伊藤礼子
保険医又は薬剤師を代表する委員
林 峰佳、服部哲尚、内藤悦雄
公益を代表する委員
平野賀洋子、津田敏樹、岡野次男、志智 央、朽本敏子
被用者保険等を代表する委員
荒居昭治
- 欠席委員 (2名)
保険医又は薬剤師を代表する委員
城 義政、大島宏之
- 理 事 者 (1名)
稲沢市長 加藤錠司郎
- 事 務 局 (5名)
市民福祉部長 小野達哉
国保年金課長 三輪佳代
国保年金課主幹 長崎義貴
国保年金課主査 田村正樹
国保年金課主任 駒高裕之

開 会 (午後1時30分)

事務局 本日は大変御多用の中、御参集賜り厚くお礼申し上げます。
定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度
第1回稲沢市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

初めに、委員の交代について御報告いたします。

国民健康保険医を代表する委員である野村委員が、令和3年4月
26日をもって辞任され、令和3年4月30日付けで林委員に交代
されました。

5月の運営協議会で辞令の交付を予定しておりましたが延期とな
りましたので、林委員には先に交付させていただいております。

また、被保険者を代表する委員の中瀬委員が令和3年3月31日
をもって、また、万年委員が令和3年8月5日をもって国民健康保険
の資格を喪失されたことにより退任となりました。

後任の委員につきましては、家田委員、田中委員に御承諾いただき、
本日、御出席いただいております。

それでは、新任の委員お二方に、市長から辞令を交付させていた
だきます。

市 長 (家田委員、田中委員に辞令を交付)

事務局 それでは、新たに委員となられました委員さんに、自己紹介をお願
いいたします。

(新任委員自己紹介)

事務局 ありがとうございます。
続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。

市 長 (市長挨拶)

事務局 市長は他の公務のためここで退席させていただきますので、
よろしく願いいたします。

(市長退席)

事務局 続きまして、事務局にも交代がありましたので、自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局 それでは、協議会規則第3条の規定により、会長が議長となりますので、会議の進行につきましては、会長さんをお願いいたします。

議長 それでは会議に入ります。
ただいまの出席委員数は14人、委員定数16人のうち、
被保険者代表の委員 5人、
保険医又は薬剤師を代表する委員 3人、
公益を代表する委員 5人、
被用者保険等を代表する委員 1人 であり、
協議会規則第6条の規定による定足数を満たしておりますので、
会議の成立を認めます。

議長 次に、議事録署名者の指名に入ります。
議事録署名者は、協議会規則第9条で、議長及び出席した委員の内
から、議長の指名する委員2人となっておりますので、私の方から指
名させていただきます。
被保険者を代表して 佐藤 委員さん
保険医又は薬剤師を代表して 内藤 委員さん
よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、議事に入りたいと思います。
まず、2 報告事項から
「(1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応策の期間延長について」事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりました。
このことについて、委員の皆様から御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

委員 傷病手当金の支給について、まだ期の途中ですが、感染されている方が増えている中で、今の状況を、もし手元に数字があれば教えていただければと思います。

事務局 問い合わせはたまにありますが、今のところ、この1件のみとなります。

委員 件数が少ない原因について、制度を知られていないのか、希望者がいないのか、該当される方がいないのか、周知方法はどのようにされていますか。

事務局 国民健康保険税の減免と同様にホームページ等でお知らせしておりますが、傷病手当金の支給につきましては、給与所得者の方で国保に加入する方が少ないことが原因と考えております。

議長 他に何か御質問や御意見ありますでしょうか。
それでは、質疑を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 続きまして、
「(2) 個人所得課税の見直しに伴う減免規定の改正について」事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりました。
御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

議長 なければ、質疑を終了させていただきますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 続きまして、
「(3) 国民健康保険の事業状況について」事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- 議長 事務局の説明が終わりました。
御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。
- 委員 2点質問させていただきます。
まず1点目ですけれども、3ページの【歳出】の「歳入歳出差引額」と「単年度収支額」について、その関係・計算方法を改めて説明を求めたいと思います。
- 事務局 「歳入歳出差引額」は、当年度の歳入総額から歳出総額を引いたものになります。「単年度収支額」は、この「歳入歳出差引額」の前年度との比較で、令和2年度ですと268,578,776円から令和元年度261,414,924円を引いたもの、これが7,163,852円となりまして、この差引が「単年度収支額」となります。
- 委員 赤字ですか、黒字ですか。
- 事務局 令和2年度を申しますと、実際、基金の繰入額8千万円を入れておりますので、それを除きますと、この「単年度収支額」は赤字となります。
- 委員 赤字は何年くらい続いていますか。
- 事務局 平成28年度は約3,300万円プラスになりましたが、平成26年度以降ほぼマイナスです。
- 委員 もう一点よろしいでしょうか。5ページの「療養諸費の推移」について、療養諸費の総額は右肩下がりです。その要因は被保険者数の減少と理解しておりますが、令和3年度の療養諸費の予算は104.5%と増えております。これが反転・増加する背景・理由などがありましたら説明をお願いします。
- 事務局 令和3年度の予算を作る段階で、既に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で医療費が通常以上に少なくなるということが予想されましたので、ほぼ影響を受けていなかった令和元年度を基

準に算定したという経緯があります。

議 長 他にこの項目について何か御質問などございますか。

委 員 特定健診の受診が減っているという説明がありましたが、件数はどのくらい減っているのか教えていただけますか。

事務局 令和元年度の基本健診分で 10,998 人から令和 2 年度で 10,202 人と 796 人減となっております。

委 員 健診が減ったということは、本当に心配なところもあります。
5 ページの療養給付費の令和 2 年度が令和元年度と比べて減っているのは、コロナの影響で受診控えがあったという説明でしたが、1 年以上受診を控えたことによって、今後どのような影響があるのか、例えば、高額医療が増えるのでは、など傾向を把握していたら教えていただきたいです。

事務局 医療費を入院・外来・歯科・調剤に分けて比較してみますと、例えば、入院の 5 月診療分はすごく減りましたが、その代わりに 7 月、8 月は前年度比で 120% というような変動をしておりますので、単なる受診控えではなく、時期的にずれて必要なものは受診されている、ということではないかと考えております。

委 員 受診を控えたことによって、本来その場で治るものが悪化するのではと心配ですが、今の説明ですと時機を見てきちんと受診されているということで、少し安心しております。

今後もしょういうことが少なくなるように周知していただきますようよろしくお願いいたします。

委 員 被用者保険等を代表する委員ということで、同じような境遇もあるものですから、少しフォローさせていただきます。

受診控えについては、色々な見方がありまして、本来行かなくてもいい方がサポート的に利用されている場合や、本当に必要な方が受診していない場合など、様々な状況があるかと思えます。そういった中で、今回のまん延によって懸念されることとしましては、外出が抑制されているということ、運動ができていないということ、食べ過ぎや飲酒が増えるということ、これらのことから、生活習慣病にかかる

数値が増えるのではと懸念しております。

また、特定健診の受診控えや特定保健指導をやめてしまうことで、生活習慣に関わる様々な病気が悪化するのではと考えています。

したがって、みなさんにコロナだけどうしようね、ああしたほうがいいよねってことを周知するような施策が健保の方でも必要と考えております。

議長 補足説明ありがとうございました。
ほかに何か御質問や御意見等ありましたらお願いします。

委員 4ページの令和2年度国民健康保険税の収納状況に関してですが、収納率について、愛知県や全国と比較したときに、稲沢市の位置付けについて御教示いただけますでしょうか。

事務局 まず、収納率全体につきましては、稲沢市だけでなく、愛知県や全国的に年々伸びている状況です。その中で県内の位置ですけれども、令和元年度の資料になりますが、現年分で38市中16番目となっております。愛知県全体でも伸びていますので、この順位というのは、ほぼ数年変わっておりません。

議長 国から見たときの愛知県の位置付けというのも聞かれていたと思いますが、データはありますか。

事務局 すみません、手元に資料がないのでまた御報告します。

委員 基本的には、全国よりも愛知県よりも稲沢市はいいと私は見ています。厚労省の資料が手元にありまして、皆様にも知ってもらいたいと思い、紹介しますが、令和元年度の全国では92.92%、愛知県は94.66%、稲沢市は94.9%ということなので平均よりも上回っています。収納率は本来100%であるべきですので、これが92%だから良い、95%だから良いということではありませんが、少なくとも年々収納率が上がっていることについては、市の方々も非常に努力してやっただけだということなので、引き続き努力をお願いしたいです。

もうひとつ目、最後になります。

5ページの療養費について、格段に伸び率が低くなっているということですが、療養費のうち、私は柔道整復師、はり灸の減少割合が大きいのと思っていますが、何か見解がありましたら御報告いただけ

ませんでしょうか。

事務局　この療養費の中で柔道整復師、はり灸あん摩に支払う金額が 88% くらいですので、療養費が減ったということは、その部分の減少が大きいと考えております。

委員　私たちも、必要な医療に関してはきちんと受けていただきたいのですが、実際の申請を確認してみますと、ちょっとこれはと躊躇われるものも見受けられます。色々と我慢されている方もいるかもしれませんが、これを機会に、健康づくりという形で気にしていただくきっかけになればと思います。

議長　他に何か質問などよろしかったでしょうか。
それでは、質疑を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長　続きまして、
「(4) 保健事業の実施状況について」事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長　事務局の説明が終わりました。
御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

議長　よろしいでしょうか。
また御質問や御意見がありましたら、事務局が随時受け付けているということなので、一気にこの表を全部見るということもかなわないと思いますので、また見ていただいて何かお気づきのことがありましたら伝えていただければと思います。

議長　それでは、質疑を終結させていただいて、次に移ります。

議長　その他について、事務局からお願いします。

事務局　その他としまして、次回の運営協議会について御案内いたします。

次回、第2回の会議は10月下旬を予定しております。また日程調整の上、10月の上旬には案内文を送付させていただきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

議 長 予定しておりました議事は全て終了しました。
 進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。
 最後に、市民福祉部長から、お礼のことばを申し上げます。

部 長 (部長お礼)

議 長 これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

閉 会 (午後2時30分)